

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月24日提出
【計算期間】	第19期中(自 2024年1月30日至 2024年7月29日)
【ファンド名】	大和住銀D C国内株式ファンド
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【分配の推移】

大和住銀D C 国内株式ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第9期	2014年 1月28日～2015年 1月27日	0
第10期	2015年 1月28日～2016年 1月27日	0
第11期	2016年 1月28日～2017年 1月27日	0
第12期	2017年 1月28日～2018年 1月29日	0
第13期	2018年 1月30日～2019年 1月28日	0
第14期	2019年 1月29日～2020年 1月27日	0
第15期	2020年 1月28日～2021年 1月27日	0
第16期	2021年 1月28日～2022年 1月27日	0
第17期	2022年 1月28日～2023年 1月27日	0
第18期	2023年 1月28日～2024年 1月29日	0

【収益率の推移】

大和住銀D C 国内株式ファンド

	収益率（％）
第9期	15.5
第10期	0.3
第11期	12.1
第12期	26.1
第13期	17.3
第14期	14.9
第15期	10.3
第16期	11.8
第17期	13.9
第18期	36.2
第19期（中間期）	12.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（参考）

（1）投資状況

年金日本株式マザーファンド

2024年8月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	139,626,516,250	98.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,289,089,170	1.61
合計（純資産総額）		141,915,605,420	100.00

2【設定及び解約の実績】

大和住銀DC国内株式ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期	2,512,915,699	1,281,964,142
第10期	2,476,951,639	1,427,214,356
第11期	2,863,058,637	1,476,080,653
第12期	3,148,293,077	1,844,226,097
第13期	3,252,180,871	1,794,884,102
第14期	2,687,512,662	1,968,952,147
第15期	3,360,657,552	2,452,236,234
第16期	3,724,889,327	2,178,648,791
第17期	5,076,559,318	2,415,524,239
第18期	5,887,156,793	3,266,644,430
第19期（中間期）	4,167,507,074	2,364,087,534

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(2024年1月30日から2024年7月29日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【大和住銀DC国内株式ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2024年1月29日現在)	第19期中間計算期間 (2024年7月29日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,587,809	916,789
コール・ローン	96,951,263	163,114,814
親投資信託受益証券	51,065,690,421	62,611,050,449
未収入金	243,341,775	314,088,383
流動資産合計	51,407,571,268	63,089,170,435
資産合計	51,407,571,268	63,089,170,435
負債の部		
流動負債		
未払解約金	95,695,368	163,024,715
未払受託者報酬	12,681,656	16,363,884
未払委託者報酬	228,270,287	294,550,772
その他未払費用	1,978,461	965,620
流動負債合計	338,625,772	474,904,991
負債合計	338,625,772	474,904,991
純資産の部		
元本等		
元本	19,066,259,200	20,869,678,740
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,002,686,296	41,744,586,704
(分配準備積立金)	18,332,477,360	16,296,162,108
元本等合計	51,068,945,496	62,614,265,444
純資産合計	51,068,945,496	62,614,265,444
負債純資産合計	51,407,571,268	63,089,170,435

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期中間計算期間 自 2023年 1月28日 至 2023年 7月27日	第19期中間計算期間 自 2024年 1月30日 至 2024年 7月29日
営業収益		
受取利息	385	38,633
有価証券売買等損益	6,287,361,758	6,538,808,562
営業収益合計	6,287,362,143	6,538,847,195
営業費用		
支払利息	17,249	2,490
受託者報酬	9,699,593	16,363,884
委託者報酬	174,593,549	294,550,772
その他費用	932,392	966,154
営業費用合計	185,242,783	311,883,300
営業利益又は営業損失（ ）	6,102,119,360	6,226,963,895
経常利益又は経常損失（ ）	6,102,119,360	6,226,963,895
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,102,119,360	6,226,963,895
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	224,021,425	630,111,519
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,896,470,435	32,002,686,296
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,962,092,915	8,170,337,843
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,962,092,915	8,170,337,843
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,593,637,751	4,025,289,811
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,593,637,751	4,025,289,811
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	23,143,023,534	41,744,586,704

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（2024年7月29日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	25,853,486,295円
同期中における追加設定元本額	1,740,220,007円
同期中における一部解約元本額	1,738,131,656円
2024年7月29日現在の元本の内訳	
大和住銀D C 日本株式ファンド	7,988,639,184円
大和住銀D C 年金設計ファンド30	195,248,222円
大和住銀D C 年金設計ファンド50	667,259,168円
大和住銀D C 年金設計ファンド70	1,091,591,786円
大和住銀D C 国内株式ファンド	11,216,999,973円
大和住銀年金専用日本株式F - 1（適格機関投資家限定）	4,042,938,675円
大和住銀日本株式ファンドV A（適格機関投資家限定）	568,761,477円
大和住銀年金設計ファンド30V A（適格機関投資家専用）	551,058円
大和住銀年金設計ファンド50V A（適格機関投資家専用）	6,422,949円
大和住銀年金設計ファンド70V A（適格機関投資家専用）	3,246,754円
大和住銀バランスファンド60（適格機関投資家限定）	73,540,967円
大和住銀世界資産バランスV A（適格機関投資家限定）	374,433円
合 計	25,855,574,646円

4 【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

資本金の額および株式数

2024年8月30日現在

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2024年8月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	660	12,430,152
単位型株式投資信託	85	654,171
追加型公社債投資信託	1	23,124
単位型公社債投資信託	146	233,547
合 計	892	13,340,996

（3）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

該当ありません。

（ロ）その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。